



令和 3 年 8 月 2 6 日

ダム及び河川施設の一般開放の一時休止のお知らせ

旭川開発建設部では、新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、所管するダム及び河川施設の一般開放を一時休止しますのでお知らせします。

今般の新型コロナウイルスの感染症対策に関しまして、北海道が緊急事態宣言の対象地域とされることを踏まえ、旭川開発建設部では、感染拡大を防止する観点から、下記のダム及び河川施設の一般開放を一時休止いたします。国内及び道内の急速な感染拡大を防止するための極めて重要な時期であり、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

<一般開放の一時休止>

■休止期間 : 8月27日 ~ 当面の間

※ 再開時期は未定です。再開する際はお知らせします。

<対象施設> ※施設周辺の屋外は除きます

- ・大雪ダム
- ・忠別ダム
- ・岩尾内ダム
- ・サンルダム
- ・旭川河川防災ステーション（展示室）
- ・士別河川防災ステーション（展示室）
- ・十勝岳火山砂防情報センター（展示室）

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 旭川開発建設部

治水課 課長 宝住 誓司（電話 0166-32-4234）

課長補佐 梅川 正寛（電話 0166-32-4237）

旭川開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/as/>

旭川開発建設部公式 Twitter アカウント @mlit_hkd_as

